

## 令和3年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年9月8日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 今井 健児  | 2番 芝間 教男  |           |
| 4番 中村 茂弘  | 5番 森澤 文王  | 6番 今井 清   |
| 7番 村田 桂子  | 8番 榎本 真弓  | 9番 森本 信明  |
| 10番 滝沢寿美雄 | 11番 今井 英昭 | 12番 田中 三江 |

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 11名

1. 欠席議員 3番 中島 健男

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

|             |             |           |
|-------------|-------------|-----------|
| 町長 両角正芳     | 副町長 小平春幸    | 教育長 塩澤勝巳  |
| 総務課長 齊藤明美   | 町民課長 荻原義行   | 企画課長 竹重和明 |
| 建設環境課長 篠原英男 | 産業振興課長 今井一行 |           |
| 会計管理者 羽場厚子  | 庶務係長 田口 仁   |           |

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

|             |          |
|-------------|----------|
| 議会事務局長 羽場雅敏 | 書記 伊藤百合子 |
|-------------|----------|

散会 午後2時35分

(午前10時00分 開議)

議長（田中三江君） おはようございます。これから本日9月8日の会議を開きます。

報告します。3番、中島健男君から欠席届が出ております。また、櫻井教育次長、山口保育園長から欠席届が出ております。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影と信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（田中三江君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、8番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 地方公会計統一的な基準による財務書類についてです。

質問席から願います。

〈8番 榎本 真弓君 登壇〉

8番（榎本真弓君） おはようございます。8番、榎本です。ただいまより通告に従いまして地方公会計統一的な基準による財務書類についての質問を行います。

立科町ホームページにおいて、財務書類が公表をされています。公会計公開制度の目的の一つである決算や予算編成の活用には至っていませんが、年数がたち、経年比較ができるようになり、大いに役立つ資料であると思っております。昨年の3月議会で同様の質問をしておりますので、今回はさらに深まった答弁を期待をして質問していきたいと思っております。

1番目の新しい公会計制度に基づいて立科町が公表している財務書類の活用について、町長に伺います。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、榎本議員の質問にお答えをさせていただきます。

議員からは、以前より公会計に関連する質問を頂いた経過がございます。答弁には重複する部分もあろうかと思っておりますけれども、ご理解を賜り、お願いを申し上げます。

ご承知のように、地方公共団体における予算、決算に係る会計制度は、予算の適正、確実な執行を図るという観点から単式簿記による現金主義会計を採用しております。

一方で、財政の透明性を高め、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報、例えばストック情報や見えにくいコスト情報等について、住民に対する説明責任を適切に果たす観点から、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入がされたものでございます。

このように、財政書類を作成することによって現金主義では見えにくい減価償却費、退職手当引当金繰入額等のコスト情報、資産、負債のストック情報の把握が可能となります。これらの情報は、住民に説明責任を果たすと同時に、財政の効率化、適正化につなげるよう分析等も必要となってまいります。

当町におきましても、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成し、公表してるところであります。分析等につきましては、担当課におきましても研修等も受けながら進めているところではありますが、より専門的な分析などには知識の習得や実務経験などにある程度の時間が必要であると認識をしております。

しかしながら、これら財務書類につきましては、担当課のみならず、全職員が町の財政状況を理解し、常にコストを意識した事務事業の展開に生かしていかなければならないと考えております。

ご承知のように、現在の財務書類は統一的な基準により4つの種類を作成し、公表をしております。議員のご指摘等もあり、より分かりやすく町民にご理解頂けるよう説明文を追加するなどの見直しも行ってきております。

今後も、他の自治体の公表内容等も参考にしながら、よりわかりやすい財務書類の公表や分析結果の活用なども行ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

**議長（田中三江君）** 8番、榎本真弓君。

**8番（榎本真弓君）** 立科町は、財務書類公表はしています。していますが、大変これは本当に知識を分かった上での方が読み込まなければちょっと分かりにくいと私は感じております。

それで、これはもう既に調べてあると思いますが、他の自治体ではもっと生活目線になって分かるような言葉遣いで、以前に立科町の広報でも、我が家の家計に置き換えるというようなそういう表現で広報でも紹介していただいたことはあると思うんですが、やはり専門家が見て読み解くものと、当然ホームページですので町民がもっと分かりやすく、これを見て立科町はどういう財政状況だとか、これから建物に対してはどんなふうにかかってくるだろうと、やはりちょっと関心の高いところだけでも分かりやすい表現に置き換えて、それをホームページに公表し、また広報等に公表し、より深く分かるところはホームページはさらにその後ろ側にこの専門的な財務書類を載せておけば、もっと調べたいと思う方はそこから入っていけばいいわけだと思います。

ずっと何年度も公表はされていますけど、これから先は、せっかく公表した、また

まとめたものをどう活用していくかということになるのではないかと思います。

それで、2番目に総務課長にお伺いします。

(1) としまして、行財政改革に公会計を生かすにはという質問をさせていただいています。

今後ますます厳しくなる社会経済状況の中では、限られた資源、これは人、物、金になりますが、それらを活用して効率的な行政運営を行っていくことが求められています。そのためにも、積極的に歳入の拡大を目指しつつ、行っている事業の選択と集中を行うことが必要であると考えます。

また、同時に職員一人一人の働き方を見直し、専門知識や能力を伸ばし、問題解決に向けて自ら考え行動し、最小の経費で最大の成果を上げる組織になることが最も重要だと思います。

公会計の整備は、自治体の財政状況と経営成績を適切にかつ適時に住民に開示することができるものです。この情報開示により、住民と議会の監視機能が発揮され、自治体も自主自立、財政危機への早期対応が可能になると思います。

行財政改革に対し、公会計を活用することについてのどのような考えか、総務課長に質問いたします。

**議長（田中三江君）** 齊藤総務課長。

**総務課長（齊藤明美君）** お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、地方自治体には限られた資源を活用し、効率的な行政運営を行っていくことが求められております。そのためにも、積極的に歳入の拡大を目指し、町が行っている事業の集中と選択を行うことが必要であるということでございます。そして、職員一人一人が働き方を見直し、専門知識や能力を伸ばし、問題解決に向けて自ら考え行動し、そして最小の経費で最大の成果を上げるということは、地方自治法で定める地方公共団体の役割とその事務そのものでございます。

また、統一的な基準による公会計の情報など、決算統計、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標に加え、町が保有する資産や負債に関する指標を算出することにより財政状況も多角的に分析することが可能であることから、これらの分析に必要な知識の習得など、研修等により備えてまいりたいと考えているところでございます。

まずは、現状の財務書類について、町民の皆さんにとっても職員にとっても理解のしやすさを基本に、できるところから見直してまいりたいと考えているところでございます。

また、先ほど町長も申しましたように、他の自治体の例を参考に研究もしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

**議長（田中三江君）** 8番、榎本真弓君。

**8 番（榎本真弓君）** 再度、総務課長に質問します。

前回の質問のときに、当時の総務課長のほうからの答弁では、目的に、資産や債務の正確な把握と管理、2つ目としましては、住民への財務情報の分かりやすい開示、3つ目は、行政評価、予算編成、決算分析との関係づけ、4つ目としては、議会における予算や決算審議での議論等が目的として、公会計に対する意識を持っていた答弁を頂いております。

前回、まだ1年前とはいえども、当時その目的が分かってありましたならば、当然、住民への財務情報の分かりやすいというこの表現に関しましては、やはり一番に取り組まなければいけないこと。そして、今回9月議会は決算審査ということで、議会のほうにもいろいろな資料は頂戴しておりますが、この財務書類に関しましては、当然、貸借対照表、行政コスト計算書等ほかにも2つのそれがありますが、決算をもって今回議会は審査するわけですから、そこにこれだけの資料がせっかくまとめてあるならば、やはり資料として提出もできるのではないかと思います。

当然、水道事業と索道事業は企業会計でもう最初から取り組んでおりますので、決算のときもその状態で決算を私どもは審査するわけです。一般会計からまた連携したものとかは、最初はなかなかそういう状態ではありませんでしたけれども、果たしてこれをずっと継続していいかどうか、せっかくまとめたものであるならば、それをもう一步まとめ直して、そしてそれを分析して中身をよく理解をするという方向に持っていくべきではないかと思います。

その辺り、決算に提出できない課題というのは何があるのか、伺います。

**議長（田中三江君）** 齊藤総務課長。

**総務課長（齊藤明美君）** お答えいたします。

時期的な課題ということでございますけれども、例年翌年度末ということで、時期的には、議員おっしゃるように決算の時期には公表はされておられませんけれども、公表を目的とすることであれば、若干早めに時期のほうも検討できるかと思っております。

しかしながら、その分析というところまでに至るまでには、やはり職員の経験値等もございます。そちら、職員の異動等もございまして、そのような時期に全てが備えられるかどうかというところは、やはり課題として捉えているところでございます。以上です。

**議長（田中三江君）** 8番、榎本真弓君。

**8 番（榎本真弓君）** 立科町には類似団体、立科町の財政構造に合わせた類似団体というのが長野県にも全部で9団体あります。その中の立科と同じような財政規模のところのホームページ等見まして、これは全国一斉に財務書類の公開はしているんですけれども、実際にそのページが決算審査、今の9月の議会に提出をされているというのは、残念ながら類似団体の中ではありませんでした。それが、現状というか、やはり分析

をする方向性に向けるためには、なかなかそこには持っていけないのが現状なのかなと理解はするところではありますけれども。やはり、決算という次の次年度に向けた、当然予算は始まってますけれども、やはりその後の予算編成に向けた審査というか議論をするときには、年度末の決算の資料が大変重要になってくると感じております。

また、そうしなければ、本来企業というのは、自分たちがどう稼ぐか、どう行政コストを下げるとかと、企業って本当にそこはもう死活問題ですので、行政がそのままやれているのは、やはり交付税があり、収入を得る方法はなくてもいいからできるわけであって、そこはやはりみんな全員が意識を高めてやっていかなければいけないのではないかと思います。

また、これも十分議論していただいて、できるだけ早くというか、形として表れるように取り組んでいただくことを望みます。

次の2番目の質問ですが、公共施設ごとの貸借対照表・行政コスト計算書の必要性はということで、次の2番目の質問をしております。

これには、志木市の例えをさせていただきます。施設のランニングコストを公表している庁舎、出張所、健康増進センター、図書館、福祉センター、そしてもう一つ、志木市は八ヶ岳自然の家というのを南牧村に持っております。こういった施設をどのようなランニングコストがかかったかということで、年間の収入があろうがなかろうがランニングコストはかかるわけですので、そのランニングコストはこのようにかかっているというのを施設別に公表をしています。

それを知るために、施設ごとの決算状況、決算審査を知る必要があるのではないかと私は思っております。当然、収入があるところばかりではありませんので、行政サービスの中では全く町民の皆さんに使っていただく施設ということだけにはなるかもしれませんが、施設の維持存続にはコストがかかります。そのコストを、時には手数料、使用料とそういった表現で頂くこともあります。そのコストの中に減価償却費まで乗せるかとか、こういった議論も当然分析の中ではしていかなければいけません。

行政サービスについて、行政サービスの料金設定も、この決算書が大変分かりやすく、また見やすい、それでどれだけのコストがかかっているかというのを町民に公表することができる。また、町民もそれだけの状況を知っていただくならば、これから先の維持存続はどういうふうにしていこうかと、一緒に行政と考えていただく知恵者になっていきます。

これが民間で例えれば、株主です。株主は、自分らが株をその会社から買っておりますので、当然その会社が潰れては困りますから、株主総会というのがあって、いろんな意見交換がされます。そのときには、この財務書類が、ちょっと企業とこれは違う部分もありますけれども、そういった資料が全てそろった状態で総会を開くわけです。

私どもは、3月15日、確定申告をやるときに、当然3月15日締切りですというのがあります。よほどの事情がない限り、みんな必死になってその前に1年間の費用を全部縮めて、国、行政に提出をするんですが。

今回の財務書類に関しては、公表するということが目的ではなくて、本来は分析をするということが目的ですので、その目的で立科町に生かすことが目的ですので、やはりそこは自分たちのほうで日にちを決めてやっていくべきだと私は思っています。

元に戻りますが、この財務関係を公共施設ごとの決算書、貸借対照表、行政コスト計算書に必要ではないかと、これが2番目の質問になります。総務課長、答弁お願いします。

**議長（田中三江君）** 齊藤総務課長。

**総務課長（齊藤明美君）** お答えいたします。

財務書類の中で、貸借対照表は年度末時点での町の資産と負債を表しております。総資産は、財源等の運用状況を表し、負債及び純資産は、総資産をどのような財源で負担したかを表しているもので、一般的に、負債は将来世代の負担を表し、純資産は過去及び現役世代の負担を表していると言われております。

行政コスト計算書は、会計年度の行政活動に係る費用と行政サービスの受益者負担の関係を表しております。行政コストにつきましては、当該年度の内訳などから得る情報もありますが、過去の年度と比較をして、どのコストが増減しているかに着目することで、その要因を分析することも重要でございます。

また、類似団体と比較をすることで、どのコストの金額や比率が大きいのかに着目をし、その乖離が大きいものについての分析をすることも考えられます。

また、減価償却費については、1年間の固定資産の価値の減少分となりますが、住民側から見たときには、その金額に見合う施設やインフラに関するサービスの提供を受けたということを表していると言われております。施設利用等に係る受益者負担を考える場合には、このような見えないコストまで含めた検討に活用ができると考えられております。

先ほど、議員、志木市の例を取っていただきましたけれど、私も志木市の資料を見させていただきましたが、大変工夫をされていると、参考にさせていただきたいなと思ったところでございます。

それ以外にも、ほかの自治体等で様々な工夫をされている事例もございますので、そのようなところも参考にさせて、取り入れられるところがあれば取り入れていきたいなというふうに思ったところでございます。

以上です。

**議長（田中三江君）** 8番、榎本真弓君。

**8番（榎本真弓君）** この財務種類というのは、今、総務課長がおっしゃられたまさしくそのとおりで、本当に活用していかなければ、まとめただけでは本当にもったいない財産

になります。

立科町は、私は近々の決算書を比べたときに、平成29年、30年、また令和元年という決算書類がホームページ上に公表されていますが、ここにはやはり固定資産、資産ではあるけれど減額していく資産、そして現金預金に関してもそのときに現金預金積み上げられるかどうか、また基金も積み上げられるかどうかというのは、時によって様々です。

一番は、感じるのは、人口減少のときに資産は増えます。1人当りの資産は増えていく。ただし、コストも増えます。それで、なおかつコストが増えることでその建物の維持存続していくというものの負担が非常に大きくなるということは、人口減少の非常に大きなマイナス要因です。人口減少というのは、どれだけ町民全体に負担をかけるかということは、こういった表も見、また数字も見ることでとても深まる、本当に危機的に考えていかないと、これから先、もう立科町ももう私多分このとき質問したときよりもはるかに人数は、人口は減っています。もう7,000人を切っています。当時、私、元年ぐらいのときだとまだ7,000人は100人ほど超してました。あつという間の人口減少ですので、当然人口減少の推計はされてます。そこよりもちょっといいぐらいですけども、やはりそれに対してどれだけの意識を持つかというのは重要だと思っています。

最後、1番は本当にこれで、あとちょっとしかありませんので、町長のお考えを伺いたいところですけども。

もともと、町長は、公共施設とまた索道事業とか、守るという表現をしていただいたと思います。ただし、守るには、索道事業は今回この企業会計は閉じますが、閉じますが、立科町の建物としては残っています。その老朽化率も大変高い。じゃあ、これから守るという表現の中にはどういうことを考えていくか、またどういう計画をしていくかということを、これは本当に町長には逆に通告はしておりませんが、お考えが当然あるかと思しますので、最初の答弁で頂戴をしたいと思います。

**議長（田中三江君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

私がよく守るということを、私は公約の中で3つ守るというふうに言いました。やはり、立科の水を守る、白樺高原の索道、いわゆるスキー場を守るというようなことをずっと言ってまいりました。特に、立科町は農業と観光の町という中に、観光というのは大きなウエートを占めております。それがなければ、これから人口減少が進んでいく中でも、観光の収入、それから観光地の活性化というのは、町にとって大変重要であり、これが下がっていけば死活問題であります。

その意味で守るという言葉を使った、その意味の中は、やはり私は自己責任ということをよく言っています。これは、行政が支援をするということだけではなくて、地域の人たち、いわば事業者の皆さんをはじめとするその地域の皆様方、観光地域の皆

様方は、しっかりと個々が、それぞれが自分の意識を持ってその地域を守っていく。このことが、総体的に、もちろんそこには観光協会なりいろんな組織があるでしょう。ですが、基本はそこです。そこに行政が下支えをしていく。その下支えをしていくことも守るとい一つではあります、それを全てのものが合致したときに初めて守るが100%になっていくわけでありますので。

私は、ただ単に、行政がどこかに、いわゆる指定管理に出したからとか、行政がそこに金を出したからとか、人的な支援をしたからとかいうことだけで、私は地域のこの大きな観光地域を守っていくことはできない、また立科町全体の財産を守っていくことはできないというふうに思ってますので、これは町民全体にも言えることだと思います。

こういったいわゆる自分たちの中でしっかりとできるということは、当然そこに自分たちには責任、もちろん生きていくための権利もございますが、そこには当然責任、責務もございます。そういったものをしっかり果たしていく、そこに行政はしっかりとリーダーシップを発揮して町民を引っ張っていく、また事業者を引っ張っていく、こういったことをしっかりやっていくことが守っていく問題だというふうに私は日頃から思っております。

今、議員からおっしゃっていただいたように、今回の公会計の問題についても、やはりただ単に単式簿記云々ではなく、複式簿記を取り入れていくということは、そこには負の遺産、そしてまたコストの削減、そういったものはずっとついて回ります。こういったものをしっかり見据えていくために、予算をつくっていく場合に、そうした先を見据えたもの、それから過去のもの、そういったものをしっかり捉えて予算組みをしながら、これからの立科町の未来をつくっていかないといけない、このように思ってますので、そういった意味で私は守るといふふうに申し上げたわけであります。

**議長（田中三江君）** 8番、榎本真弓君。

**8番（榎本真弓君）** 本当に、これから先、コロナの新しい時代は大変厳しい時代です。ただし、この厳しい時代だからこそ、民間企業は皆知恵を出します。いろいろないものねだりをするよりも、今自分たちがどういう立場に置かれたかということを考えながら、あるものを活用して、またさらに知恵を出してやっていくのではないかと思います。

それで、町長からまた頂きたいところですが、時間も限りますけれども、先に申し上げると、町長、最後全部時間使い切っていただいて結構ですので、今日は39分頂いてますから、あと9分は時間ありますので、お願いします。

財務書類の予算への活用はということで、令和2年3月議会でも公会計の活用を提案をした。これは、1年前です。ただし、そのときからまだ何も進んでないのが現状です。

公共施設総合管理計画に、公共施設のマネジメントに必要な情報を全庁的に共有し、適切に維持、更新等の管理を実施することができるよう推進体制の構築を検討すると、

31ページに、計画には書いてあります。

行政は、最大のサービス業で、限られた財源の中で様々なサービスを提供しなければならないし、現実、そのように行っています。そのサービスに対するコストを町民により分かりやすく公表することで、貴重な財源がどのように使われているか理解してもらう資料が、公会計財務書類です。

また、先ほども申し上げてますが、職員のコスト意識、そしてより効果的な、効率的な行政運営を行って、さらに町民へのサービスの向上に努めていただきたいというのが、全ての本当に思いです。

ですので、財務書類をざっくりで結構だと思います。それは、きちんとした数字がどうのこうのということではなくて、ざっくりでいいので、そういった分析することを行って、ひいては予算編成のときにも活用ができるよう、これもう町長に最後のお考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

**議長（田中三江君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** 今回の公会計に対しての一般質問を頂きました。そして、また、今はこれからの財務書類の活用をしながら予算にどのように判定していくかということかと思えますが。

やはり、予算編成に当たりましては、これを活用していく。このことは、例えばの話でありますけども、公共施設、こういったものを今後どのように整備をしていくか。これも、ただ単にランニングコストだけの問題ではなくて、あの大きな、いわゆる資産でもありますけども、逆にそのものをしっかりとこれから維持していかなきゃいけない、そして整備をしていかなきゃいけないという中で、計画的なその整備を進めていくための一つには、その予算編成に当たって、建設費用がどうなのか、ランニングコストがどうなのか、そういったことを踏まえた中でコスト計算を当然していく。このことが、これからの大きな与えられた課題であろうというふうに思っております。

あわせて、いろんな面で、使用料だとか手数料等、当然、受益者負担、これが原則であります。こういった受益者負担の原則をもって、これからの施設の維持管理、そしてもちろん減価償却も伴っていくわけでありまして、その他の経費等々、行政コストの計算には当然こういったものを活用しながら、やはり必要なもののいわゆるそういった使用料等のものはしっかりとこれからの行政の中では必要になってくるものであります。

ただし、そのときにはしっかりと説明責任が果たせなければいけないというふうに思っておりますので、丁寧に町民の皆様方に、そして事業者の皆様方に、しっかりと説明責任を果たす。その上に立って、これからの公会計等の関係もそうでありましてけれども、この財務書類等を活用しながら、これからの予算にも反映させていきたいし、これからの立科町の町づくりにも生かしていきたい、このように思っております。

議長（田中三江君） 8番、榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 財務書類そのものは、まとめましてざっくりと分析をすれば、将来世代に対する負担というか、これまで現世代が行ってきた負担と将来世代に対する負担とか、あと有形固定資産の減価償却率、今ある建物がどれぐらい老朽化しているかというその数字で全て表すことができます。気になるところは、やはり権現の湯や、または索道事業、当然です。それで、水道は今やってますし、下水道はこれから令和3年で今始まっているところ。だけど、それ以外にも道の駅の指定管理に出してるところの建物やあとクライנגルテンもあります。いろんな意味で、やはりコスト維持に係る費用をどうやってこれから見ていくかというのは、やはりその裏づけとなるこういった数字があって初めて計画ができるものではないかと思っています。

以上のことを思いまして、やはり一日もと言うよりも一年でも早く、こういった財務書類のまとめ、ざっくり、分析ができるように仕上げさせていただきたいと心より願うものであります。

以上で、私の質問を終わります。

議長（田中三江君） これで、8番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は10時50分からです。

（午前10時37分 休憩）

（午前10時50分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 教育行政についてです。

質問席から願います。

〈11番 今井 英昭君 登壇〉

11番（今井英昭君） 11番、今井英昭でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回の質問は、教育行政になります。

最初に、立科教育についてから質問させていただきます。

今、私は立科町議会議員としてこの場に立っております。ただ、そのバックグラウンドには子育て世代の親の一人であり、また学校関係ではPTAの一員、また社会教育におきましては青少年育成団体の一員と、子育て・教育に関しても様々な立場を持っております。子育てや教育といっても、それぞれの立場立場で子供への視点なり、また役割は違ってまいります。

しかし、その子育て・教育について、それぞれの立場を総合的、俯瞰的に捉えるの

が教育長の役務だと考えております。今回のコロナ禍の対応を見ておりましたが、全国的には市町村レベルの教育長の判断がクローズアップされているところです。それだけ町の教育行政にとって重要ポストに就いている教育長なのですが、教育長の話、このコロナ禍によって、子供はもとより保護者も教育長の話聞く機会というのが減少しております。

小学校におきましても、毎年、例年でしたら総会の折に教育長講話という形で保護者が聞く機会があったんですが、ここ2年、コロナでその総会自体も書面決議になっておまして、機会が失われているところでございます。

そこで、町の教育行政経験の長い塩澤教育長に、この7月1日から再任されたということもあり、次世代を担う子供たち、また子育て世代の親はもちろん、これから子育てをする世代、また既に子育てが一段落した世代にも、どのような立科教育を考えているのか、ぜひ知っていただきたい機会と捉えて質問していきたいと思っております。

まずは、教育行政の根幹部分であります第5次立科町振興計画及び第二期子ども・子育て支援事業計画の中で、再任された教育長の教育行政の重点方針について質問いたします。

**議長（田中三江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

**教育長（塩澤勝巳君）** それでは、お答えをいたします。

第5次振興計画において、教育委員会が所管します分野は、第2章、郷土を愛し、心豊かな人を育む町づくり、これに掲げる次の6つの事業施策であります。

1つは、たくましく羽ばたく立科っこ教育、2つ目が、子育て支援の充実、3つ目が、学びによる豊かな人生を目指して、4つ目が、スポーツで築く健康で豊かな人生と絆づくり、5つ目が、心のふるさと歴史のふるさと、6つ目が、男女共同参画社会の推進であります。

また、第二期子ども・子育て支援事業計画では、「子どもの最善の利益を考慮し、子どもを産み、育てたい保護者が適切・効果的なサービスを受容でき、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境づくり」、これを基本理念としました7つであります。1つ目が、保護者への支援体制の整備、2つ目が、親と子の健やかな成長発達のための施策、3つ目が、心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、ほかにもあるわけですが、合わせて7つの事業であります。

これらは、いずれも必要かつ大事な施策として推進してまいりますが、これからの町の継続的発展と少子化の現状などを思料する中で、次の2点について重点方針として取組を考えているところでございます。

1つ目は、心身ともに健康で社会の形成者として必要な資質を備えた人格の形成を

目指して行う人づくり、これを基本とした、生きる力をつける立科教育であります。立科教育の目標は、2つありますが、1つ目が、人権を尊重し、思いやりと規範意識を持ち、社会に貢献できる人間、2つ目が、自ら学び、行動し、豊かな想像力と個性でたくましく生きる人間、これの育成であります。

人格形成の基盤となります知・徳・体の基礎を培う生活習慣の定着、道徳感覚の育成、確かな学力を培う基礎・基本の定着と知識・技能の育成と活用のほか、特別教育にも配慮し、保育園、小学校、中学校において一貫した教育を行い、次代を担う子供たちの育成を図ってまいります。

2つ目は、子育て支援計画の基本理念を具現化するために、妊娠・出産から子育てにおけるニーズを把握し、これらを切れ目なくつなぎ、安心して産み、育てられる子育て環境の充実と支援に向けた施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（田中三江君）** 11番、今井英昭君。

**11番（今井英昭君）** 今、教育長のほうから2点についての重点方針がありました。立科教育、全ての子供たちに生きる力をつけるという部分、また安心して子供を産める環境、育てられる環境支援ということになると思うんですが。

積極的に子供たちまた保護者とコミュニケーションを取って、それを増やすことというのが、この重点方針を進めるに当たって重要だと思っております。

そうしたことで、重点方針を行うに当たり、子供たち、保護者等、どのような関わりを持って具体的にそれを進めようとお考えなのかについて伺います。

**議長（田中三江君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答えをいたします。

町の事業、教育行政も全く同じだと思うんですけども、執行に当たっては、やはり町民のニーズ、いわゆる子供、保護者を含めたそういったニーズを的確に捉えて行くということが一番かなというように思ってます。

そういった意味では、先ほど議員さんがおっしゃられましたように、たまたまここ2年間コロナというようなことで、なかなか保護者等と接する機会がないということは非常に残念ではありますけども、そういった機会をぜひ捉えながら、実態がどうかということ把握しながら、それに沿った適切な事業執行ができるように考えてまいりたいというふうに思っております。

**議長（田中三江君）** 11番、今井英昭君。

**11番（今井英昭君）** 確かに、コロナということがあって、対面でのニーズの聞き取りというのはなかなか足かせになってる部分もありますが。

昨日の同僚議員の一般質問の中で、町民の声を聞く政策というのがありました。アイデアボックスということでも出てきたんですが、このアイデアボックスも確かにそ

の一つの方法だとは思いますが。

それ以外に、コロナで対面できないからこそメールですとかSNSとかを活用して、またせっかく小中学校一人一人にパソコンが提供されておりますので、よく子供たちが年に何回かチラシとしてもらってくるんですが、困ったときにはこちらに連絡してくださいという、LINEとか、県とか国とかにつながるとは思うんですが、そういったものを町単位で、そういったホットラインのものをつくっとけば、保護者も含めて、なかなか学校現場には言いにくいことを県とかそういった遠いところへ送るのではなくて、学校現場でなかなか言えない部分を教育委員会が受け止めるような仕組みづくり、そういったことでは、今のこの対面ではなくても既にあるツールを使ってそれを変形させれば、十分にこの子供、保護者の意見は聞けるんじゃないかなと思いますので。

そういった積極的に、コロナだから聞けないということではなくて、積極的に聞きに行っていたきたいと思っておりますが、その点について、ちょっと再度教育長に伺います。

**議長（田中三江君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答えを申し上げます。

今、議員さんおっしゃいましたように、時代も変わってまいりまして、昔ですと手紙あるいは直接ということが主流だったわけですが、昨日の一般質問の答弁の中でも回答申し上げますように、SNS等を使ったということでもありますので、時代に即した便利なものがありますので、そういったものも積極的に使っていただければと思います。

ただ、特別な窓口を設けるかということになるかと思うんですが、通常ですと、町のところにメールを送っていただければ来ますので、それでいいかなと思いますけど、ただ議員さんおっしゃるように、なかなかシビアな問題もあろうかと思っておりますので、そういったところについては配慮をしたほうがいいのかなと思いますので、その辺はちょっと検討させてもらいたいと思います。

**議長（田中三江君）** 11番、今井英昭君。

**11番（今井英昭君）** 今前向きな答弁頂きましたが、まさに時代に即した形で意見を収集するというのも一つ必要だと思っております。

それとは別に、コロナでできないというその対面なんですが、PTAとの懇談会、ほかの市町村なんか聞くと、積極的に行われてるところもありますので、コロナが終わりましたらその今の時代に沿った機器を使うのではなくて、やはり対面のものも計画していただきたいなと思っております。

次の質問に移ります。立科教育の特色を移住政策等に生かせないか。

先ほどの答弁の中でも立科教育の特色について幾つか上げられていましたが、保育園、小中学校が1園、1校の当町におきまして、他校の比較ができないため、実は立

科町が過去何十年もかけて育ててきた立科教育がすごいということが、当たり前の政策と捉えがちになっております。なので、対外的に知られていない部分も多々あるんですが。

例えば、学年を超えた異学年交流では、先駆的な取組として、以前からこれ縦割り班の清掃など小学校では積極的に行っています。これ、今では多くの学校が取り入れていると思うんですが、これは先駆的に立科町取り入れたんじゃないかなと思っております。

また、先生がチームとなり複数の先生で授業を行うチームティーチング制度もそうです。これ、他校でいきますと、小学校は小学校の先生たちでチームを組まれているんですが、小中高と1校しかない当町におきましては、この小中高横断的に先生たちがチームを編成している。これは、小学生が卒業して中学校に行ったときに、知っている先生がいるかないかで、気持ちようが全然変わってくるので、とても安心して、いわゆる中学生ギャップと呼ばれてる部分、小学校から中学校にスムーズに移行できるんじゃないかと思っていて、とても授業形態だと思っています。

また、支援学級への充実も、例の見ない手厚い支援になります。支援学級に通わない親にとっても、この支援学級が充実してる学校だからこそ、教育自体がハイレベルだと思って移住される方がいるかもしれないです。コロナ禍によって、都市部から地方への人流というのがかなりありますが、移住をしてもらおうキャッチフレーズとして、おいしい空気、水またテレワークという部分も確かにすごいです。それだけではなく、教育環境もハイレベルなんですということ。また、町のパンフレットには子育て環境について充実してるということも掲載はされておりますが、この立科教育についてはまだ前面に出てないのかなと思っております。

そうした中で、この移住政策に立科教育の特色が十分につなげられると思うんですが、その点どのようにお考えなのか、伺います。

**議長（田中三江君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答えを申し上げます。

せっかくの機会ですので、若干内容的なものにもちょっと触れさせていただきたいなというふうに思っています。

立科教育は、人づくりを基本に生きる力、探究心を育むことを目標にしており、具体的な授業としましては、特に学力差が大きくなりがちな算数、数学の学習におきまして、小学校の算数に少人数による学習を担当する先生を配置し、細やかな指導を行っております。

また、学年、学校間の学習の接続と、これの定着しにくい領域課題を共有して指導を行うために、小学校、中学校、併せて高校にも各1名の先生を加配をしております。そして、それぞれの学校で授業を行うんですけど、それ以外に小学校の先生が中学校に、それから中学校の先生が小学校と高校に、高校の先生が中学校に出向き、それぞ

れティーチ授業を行う、それで先生方にも相互理解を深めていただいております。これは、先ほど議員さんのおっしゃいましたように、子供たちにとっても安心感があるというようなことでございます。

こういったような中で、一貫した指導の実践に努めているところでございます。

さらに、多様な児童生徒が必要な学習をきめ細やかに受けられるように、5名の支援員を配置するなどしまして、一人一人の個性を大切にされた特別支援教育の充実にも取り組んでいるところであります。

立科町が行っておりますこれらの事業で、一番は、児童生徒が学ぶ楽しさ、いわゆるできた、分かった、あるいはまた達成感、こういったものを実感しながら毎日明るく元気に学校生活を送っていただければ、これからも引き続き支援をしていきたいなというふうに考えております。

立科教育の施策には、他町村では実施されていない立科町独自の、いわゆる先駆的、あるいはきめ細やかな特色ある事業、こういったものがあるわけでございますが、これらの事業は、町の子供たちが健やかに育つとともに、子育ての支援を主眼として実施をしております。

町外に向けた積極的な周知は実際には行っていない状況ではありますが、立科教育を町外に発信をすることにつきましては、一部難しい面もあろうかなというふうに思っておりますが、今後、移住定住を希望する方々が、この立科教育に関心と魅力を感じて、いわゆる移住先としての一つの選択肢となればいいかなというふうに考えているところであります。

**議長（田中三江君）** 11番、今井英昭君。

**11番（今井英昭君）** 一部では難しいということがありました。いずれにしても立科教育の特色というのは移住政策につながれると思っております。

これ、もう繰り返しになりますが、立科にいれば1校しかないの、なかなかそのよさというのが、保護者も伝わってこないという部分が実はありまして、それが当たり前だと思われてしまっているという部分があります。

これ、個人的な話で恐縮なんです。私も8年ほど前に東京からUターンで立科に戻ってきました。それ、帰ってくるに当たって一番ネックだったのが子供の教育という部分。子供の教育という部分におきまして、ちょっとまた踏み込んで話をしますと、今、支援学級にお世話になってるんですが、ちょうど小学校の上がる年の前の年に引っ越しを決めたんですが、そのときに東京の23区のある区にいて、その時点でもう支援学級ということは保育園のときにもう診断を受けてたので、いろいろ23区の中で調べていたんですが、とても手厚い支援が受けられると思っておりました。いざ、立科に戻ってくるに当たって、立科はまだ知らない状況の中では、立科に戻ってしまったらそういった支援が受けられなくて、そこがちょっと私の中ではUターンするときの足かせになっていた部分があります。

ところが、帰ってきて、実際に保育園また小学校の話を書きますと、東京の支援学級の対応よりも、立科の支援学級のほうが数段優れていたというか、いい制度だったということもありまして、とても安心した経緯があります。

それ、一つの例なんですけど、いずれにしても、このようにもう当たり前だと思って立科町が税金、今の加配の話も町費でやってる部分はあると思うんですが、当たり前だと思ってお金使ってる部分が、実は本当にすごいという部分がありますので、今、教育長のほうから移住政策についても生かすということの中で、移住政策自体は企画課になりますので、企画課のほうで、庁舎の席は教育委員会と企画課は隣り合わせです。密にコミュニケーションを取っていただいて、テレワーク、ワーケーションだけではなくて、移住政策にこの教育環境をもっと前端的に推したパンフレット等作っていただければ、またこの立科のこの立科教育の特色がより外部に発信できるんじゃないかなと思っております。

次の質問に行きます。近隣市町村では、複数ある小学校の統合の検討が進められております。これ、中学校においてもそうなんです。立科町におきましては、小中1校しかないんで、対象となるのが小中単体ではなくて小学校、中学校を統合とした一貫校の検討が必要であり、その必要性というのがもう目の前に迫って来ております。

これにつきましては、今定例会の提出されました教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の点検評価シートの中の学校施設整備事項項目のコメント欄にもありましたが、小中一貫校について検討が必要ということで、そこにコメント欄にあります。

そのことも念頭に、児童・生徒数の推移から、小学校校舎の建替えと小・中学校の今後の運営についての考えについて伺います。

**議長（田中三江君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答えを申し上げます。

現在、小学校の児童数は総数で279名で、各学年とも1クラス35人学級を原則としました学級編制で、それぞれ2クラスであります。

近年の出生状況を見ますと、平成27年が29人、それから28年が43人、29年が26人、30年が39人、そして令和元年が22人、直近の令和2年が34人という状況であります。転入転出によります若干の増減はありますが、児童数は減少しておりまして、この傾向は今後も続くというふうに推測をしております。

このような状況から、令和4年度の小学校入学者は35人を下回り、1クラスになるという見込みであります。同様に、令和6年度と8年度以降につきましては、現状で推移しますと1クラスになってしまうというふうに予測をしているところであります。

こうした状況を踏まえ、昨年度の町長部局との総合教育会議では、建築後44年経過して老朽化も進む小学校の維持管理と今後の学校運営について、現状認識と情報共有を行ったところであります。

また、児童・生徒を一貫した教育方針の下で育てることや、学びの継続性、少子化の観点から考えますと、小中一貫教育は有効な学びの場として、校舎の利活用も含め、総合的な見地で検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 11番、今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今の答弁の中で、町長部局の総合教育会議ですか、のほうで情報共有また現状認識がされたということの答弁がありましたが、これから本格的な検討が始まるものだと思っております。

今、児童・生徒数の推移、ちょっと書き切れなかったのですが、正しいちょっと数字が今あれなんです、今話を聞く限り、かなり出生数も減ってるということが分かるわけなんです。

この検討が本格的に始まって、立科教育の中でこの議論された、検討された結論というのが大きな転換点になると思っております。そのため、すぐにでも何かしらの検討委員会等の組織をつくった議論を深めるべきだと思っております。

今後、このような組織をつくって検討する予定があるのか、どのような形で進められる予定なのか、その点について伺います。

議長（田中三江君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

いずれにしても、遠からず検討しなければいけないということは明らかでありますので、そういった組織をつくっていくということになるかと思っております。短期的なものについては、今のところまだ決めておるわけではありませんで、今後十分検討しながらということになるかと思っております。

議長（田中三江君） 11番、今井英昭君。

11番（今井英昭君） この小中の件につきましては、創生会議の中でも提案されている一つの項目だとは思いますが。

そうした中で、遠からずということなんです、議論をしても来年、再来年、校舎もどうなるかという部分では、やはりそれなりの期間が必要になってまいりまして。

この検討委員会におきましても、保護者代表でそのときやっているPTA会長なりが出ると思うんですが、実際にそこに入るのは、まさに今生まれた子供たちの保護者という部分で、その保護者の意見、確かに生まれたばかりの保護者の皆さんが小学校の話されてもぴんとこないかもしれないんですが、やはり現役というか、今の小中学生ではなくて、これからの小中学生というか、新しく一貫が仮にできたとしたら、その新しい運営のときにお世話になる年代の方にもぜひこの検討委員会には入っていただいて、幅広くその意見を聞いた上で、その当事者に近い方に意見を聞いて、この在り方、運営、小中一貫になるのかどうかという部分あります。

加えて、この佐久広域管内におきましては、佐久穂の学校がよくクローズアップさ

れていて、私も機会ありまして数回訪問させていただいているんですが。とても雰囲気もいいですし、その運営方式、小中のそれぞれ校長がいまして、一貫といいましていろいろな工夫もされていたりしております。

そういったことで、検討するにもすぐに結論出ないことですし、また校舎の件もありますので、これにつきましては幅広く、早い段階で議論をしておいたほうが、よりよい学校づくり、繰り返しになりますが、この結論というのは立科教育においてかなり大きな転換点というか、もうそこが起点になってくるという部分がありますので、しっかりとその辺については進めていただきたいなと思っております。

次に移ります。単式学級について、学級編制区分は、独自施策として何人まで2学級として考えるのか。また、複式学級の検討はどのような段階から始めるのか。

まず、単式学級についてですが、この質問につきましては、先ほどの小中統合の議論と同じになりますが、まさに今から議論をスタートしないとすぐに国や県が定める規定の中で1クラスになる学年がもうすぐやってきます。

この小規模自治体の学校が抱える課題とした研究というのはもうごまんとあるわけで、もうすでにいろんな弊害またよかったところ、悪かったところというのはもう論文でいっぱい出ていて、それをそれぞれが見て研究してるとは思うんですが。

その研究の中で共通する問題点として、単式学級校になった途端に若年層の年代が激減した、また学校の覇気がなくなった、クラス替えができない状況になり子供たちが社会性を育む機会が失われたなどなど、課題点はもう既に出てるんです。全国的に出ております。

そういった事例がありますので、立科町としては単費で先生方の人件費、人件費だけではなくて、これ先生の確保という部分もついてきますが、国や県で定めた人数を変動させて、ぎりぎりまで2学級を死守する必要性を強く感じております。

町としてどのぐらいの人数になったら2学級に編制する見込みという部分で検討されてるのか、またあわせて複式学級について今現状どのようにお考えなのか、伺います。

**議長（田中三江君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答えを申し上げます。

学級編制は、原則としまして1学級35人、これが国の基準でありまして、これを基に編制をされるということになっております。

長野県では、国の基準がまだ40人学級というときから県の独自の基準として1学級35人という学級編制を実施をしているというものであります。

ご質問の町独自の学級編制をどのように考えるかということですが、原則は1クラス35人編制を基準に考えていくということとなりますが、現状、小学校では各学年の児童数にもよりますが、1クラス18人から27人で学級編制されているという状況であります。

しかしながら、36人なら2クラス、35人なら1クラスということとなりますと、1人の増減で1学級の人数に最大17人の差が生じてしまうということから、一定の基準は必要ではありますが、町としては今回の改正で国の基準が35人ということになりましたが、できれば県が先駆的に取り組んでおりました35人学級、これをやってきたという成果を踏まえて、あわせて少子化が続くというようなことから、ぜひ30人学級へ前倒しをしてほしいということを県に要望しているところであります。

議員さんおっしゃるように、町独自の学級編制基準を何人にするかということについてですけれども、これまでの学級編制の経過やこれからの児童数の推移、また国や県の基準を超えて少人数で学級編制をするという場合になりますと、教員の確保でありますとか財源でありますとかいろいろありますので、慎重に検討せざるを得ないということになります。現時点で、ちょっと人数を示すということは困難かなというふうに思っております。

次に、複式学級の検討でありますけれども、学年での教科学習を含めて、学校という集団での活動が児童数の減少で損なわれるというような状態になるおそれが生じるということであれば、そういったときには検討をしていかなければならないかなというふうに思っております。当町においては、現状の児童数ではしばらくの間は複式学級は検討は必要ないだろうというふうに考えております。

**議長（田中三江君）** 11番、今井英昭君。

**11番（今井英昭君）** 今答弁の中に具体的な数字というか基準のほうは長野県のその30人に合わせたことでリクエストをしていくということがありましたが。

当然、この単式学級とか複式学級とかいう議論がなくなるように移住政策をして、若い世代に入ってもらって学校が盛り上がってくればこの議論もしなくていいんですが。

ただ、理想と現実というこのギャップの部分におきましては、現実だけの話になってしまいますが、やはりなかなか厳しい状況になっていると思います。

今、答弁の中にもありましたように、確かに立科町だけでは進められないという部分があります。県との調整ですとか先生の調整とか、そういったこともろもろあると思うんですが。

私が、さきに、この質問意図の中で話をいたしました、やはり地方の小規模自治体が抱えている単式学級についての研究というのはかなりされてるんですが、こういったただ単に学校の県のほうの規定に乗るということではなくて、やはり町自体の存続にも関わる部分だと思いますので、議論としては、立科町としてはやはりこういった小規模自治体が抱えてる学校の問題点、そういったものの研究の取組ということは、今の時点で考えられているのか。県のその数字だけじゃなくて、やはり町としてこうだという部分で強い気持ちを持って進める予定なのか、その点について再度質問いたします。

議長（田中三江君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

単式学級の人数がどうかということだと思っております。

現状を考えてみますと、先ほど答弁申し上げましたように、18人から27人ぐらいということで1クラス編制をしておりますので、これが目安になるのかなというふうには感じておりますが。

一番は、子供たちが学校という集団生活が適当に行われるということがやっぱり一番かなと思いますので、その辺は柔軟に考える必要があるだろうというふうに思っております。

以上です。

議長（田中三江君） 11番、今井英昭君。

11番（今井英昭君） この2学級死守するという部分におきましては、やはり町の存続にも関係してくる部分だと思いますので、慎重に、もちろん国とか県の規定もありますが、その辺はまさに柔軟に考えていただきたいと思っております。

（1）についての質問は以上になります。

議長（田中三江君） 一般質問の途中ですが、ここで議場換気のため暫時休憩とします。再開は11時35分からです。

（午前11時26分 休憩）

（午前11時35分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、会議を再開します。

11番、今井英昭君に一般質問の続きを許します。

11番（今井英昭君） 2番目の質問に入ります。

里親制度・養子縁組制度についてになります。

今年、長野県内でも養育していた児童に性的虐待をしたという悲しいニュースがありました。その他、どちらかというとながマイナスのニュースばかりこの制度については目立ってるわけなんですけど、本来ならば明るい光が必要なはずの制度が暗くなってしまってます。今回は、この制度が明るいものとなるようにしたいと思い、質問してまいります。

まず、両制度に関する考えと取り組み状況について伺います。

議長（田中三江君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

様々な理由で親と一緒に暮らせない子供たちを、いわゆる公的な責任の下で養育するという事は、これは社会的養護というふうにいってるわけですが、この社会的養護が必要となる子供たちが暮らす場所としましては、乳児院や児童施設と、それから

できる限り家庭的な養育環境において特定の大人との継続的で安定した愛着関係を育み暮らす、これが里親制度ということで2つあるわけでございます。

その里親とは、いわゆる今申し上げましたように様々な事情により生みの親と暮らすことができない子供たちを家庭に迎え入れて育てるということになります。この里親につきましても、大きく4つの区分がされております。

1つ目としましては、養育里親でありまして、家庭を必要とする子供に愛情を持って育てるという里親です。

2つ目は、専門里親といいまして、虐待を受け保護された子供や、あるいはまた障がいのある子供を原則2年以内の期間で育てる里親であります。ただ、この専門里親につきましては児童福祉や保健、教育、医療関係に3年以上従事した方でないと里親としてなることができないということになっております。

3つ目としましては、養子縁組里親で、養子縁組によって養育里親となるというものでございます。

4つ目としましては、親族里親といいますが、いわゆる実の親が亡くなったり、あるいは病気で入院しているなど、実際に子供を親が育てられないと、こういった場合にその子供の扶養義務者、例えばおじいさん、おばあさん、あるいはまた兄弟、こういった方が実の親の代わりになって育てるということができる里親であります。

長野県においては、この里親については、長野県里親認定基準こういったものを設けて、基本要件、家庭や家族の状況、そしてまた家屋あるいは住居、こういったようなものを確認を行いまして認定をしていくということになるわけですが、具体的なことは、里親になるにはまずは児童相談所へ申込みを頂き登録をするということになりますが、教育委員会でも相談の窓口をこれ設置をして推進をしているところでございます。里親の登録までには児童相談所との話し合いを持ったり、あるいはまた研修に参加し、そして最終的に知事から認可をされて里親となるということになります。

次に、養子縁組についてですが、これについては普通養子縁組と特別養子縁組の2つがあるわけでございます。普通養子縁組は、養子が実の親とのいわゆる親子関係、これをそのままにして養育していただける里親と親子関係をつくるという仕組みであります。特別養子縁組とは、いわゆる子供が戸籍上の実の親との関係をなくして、断ち切るといいますか、養育していただける里親の実子というふうになるという扱いを受ける、こういった仕組みであります。

国では、毎年10月を里親月間と位置づけまして、里親制度に対する社会的関心の喚起を図るために、この制度につきまして関係するポスター等を作成しておりまして、町ではこのポスターを公共施設に掲示し、あるいはまた広報活動を行ってまいったところでございます。

また、県から里親のサポートを委託をされております上田市にありますうえだみなみ乳児院、こういったとこと協力をしまして、里親の募集のチラシを町内に回覧をし

たり、あるいはまた民生児童委員の皆さんにこういった制度の説明をしてまいったと  
こであります。今のところこの里親の登録までには至っていないという状況であり  
ます。

今後も、今までの手法に加えまして、県や関係機関による出前講座などを活用しな  
がら、この制度の周知を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（田中三江君）** 11番、今井英昭君。

**11番（今井英昭君）** 今、答弁の中で窓口も教育委員会の中にあるということで、また制度  
の説明も含めて答弁頂いたわけなんです。

この里親制度・養子縁組制度という言葉が非常に重みがあります。そのためか敬遠  
されがちなんです。制度としては、ここ数年で法改正もありまして、今まで養子と  
なる年齢が原則6歳未満だったものが15歳未満に引き上げられたり、あとは成立まで  
の手续の見直しなんかがありまして、緩和されてるといふか、受け入れる側の緩和の  
動きがあります。

また、一口に里親と言っても、今答弁の中にもありましたように、様々な、養育里  
親ですとか、あとは季節・週末里親というのもありまして、ショートステイみたいな  
ものになるんですが、まだまだこの制度自体が知れ渡っていない部分があるというこ  
となんです。このような制度があるということをもっと広げていかなければいけな  
いと思っております。

そうした中で、町内の具体的な動きについて伺います。

**議長（田中三江君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答えを申し上げます。

具体的な動きとしては、僅かではありますけども、お問合せがありました。せつ  
かくそういったお問合せありましたので、その方とともに関係機関のほうから詳細な  
里親制度について説明を受けたところでありまして、大きな応募があるというわけ  
ではありませんけども、そういったPRによって応募してくださる方もあったというこ  
とでありますので、さらに制度の周知にはこれからも努めていきたいというふう  
に考えております。

**議長（田中三江君）** 11番、今井英昭君。

**11番（今井英昭君）** 全国的な登録者数とあと実際に利用してる方の推計のグラフを見てみ  
ますと、戦後間もない頃、昭和30年、40年あたり、30年あたりがかなり増えてまして、  
高度成長とともにそれが減少し始めていて、今、昨今はどうかというと、今増加傾向  
にあるというグラフがあります。ということで、近年増加傾向にあるんですが。

都市部と立科町に入ってくる時間差というか、そういったものは、何事においても  
あると思うんですが。そういった意味では、立科でもそろそろこういった制度が、都  
市部だけの話じゃなくて、必要じゃないかと思っているわけなんです。そうした中

で今問合せもちらほらあるということなので、まさにこれから町内でもこういった動きといたしますか、そういった話も出てくるのかなと推測しております。

そうした中で、第二期子ども・子育て支援事業計画におきましては、虐待防止策や病児療育など数多くの事業が両制度にも関連しております。全国の児童虐待件数におきましては、令和2年度におきましては過去最多の20万を超えたということで近頃発表がありました。全国的には育児疲れによって、それによる虐待防止といたしましてショートステイ型の里親制度が活用されております。

また、この立科町の計画書におきましては、ファミリーサポートという形でも里親制度に深く関連があると思っております。

このように、この事業計画にこの両制度が関連してくると思いますが、この制度と第二期子ども・子育て支援事業計画内の支援についての位置づけについて伺います。

**議長（田中三江君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答えを申し上げます。

この両制度につきまして、第二期の子ども・子育て支援事業計画との関係はどうかということでもありますけども。

計画の中には、包括的に含んでおりまして、この里親と養子縁組というものを個別に引き出してはありませぬけども、内容的には議員さんおっしゃるように当然連携とどうか、しているものでありますので、こういったこともしっかりこの事業に取り組めるように今後は考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

**議長（田中三江君）** 11番、今井英昭君。

**11番（今井英昭君）** この中に出てくる、まさに直接的というか、里親また養子縁組というダイレクトでは出てこないんですが、要はそこにつながってしまう、虐待があるから里親とか養子縁組とかそういった部分でも発生しますし、様々な理由がある中でこの虐待ですとかそういった部分に、あとまた病児保育なんかにも十分に活用されるものですので、そこについては連携していただきたいと思っております。

あと、ファミリーサポートにつきましては、第二期計画見ますと、数字的にはちょっと寂しい数字になっているわけなんです。

このファミリーサポート自体につきましても、立科町におきましてかなり前から執り行われてるということで、ちょっと先取りし過ぎてしまった感があって、その当時のぐらい必要だったかというのが、全てが把握してるわけじゃないんですが、まさにこのファミリーサポートというのが、言葉を変えると里親制度に近い形なのかなと思っておりますので、ちょっと先取りしてその事業の実績が少なかったからこのファミリーサポートをなくすということじゃなくて、まさにこれから必要な事業だと思っておりますので、この両制度に関連して推進もしていただきたいと思っております。

この今の立科町の第二期子ども計画と同じなんです、長野県将来世代応援県民会

議や佐久地域こども応援プラットフォームなど広域連携の現状はということ。

広域の視点から見たときに、関連、当然子育てのことですし、またこの県民会議ですとかプラットフォームも虐待とかそういったこと、こども食堂とかそういったものが入っているわけなんです。この2つというか、広域の関連につきまして、この両制度が広域的にどのような形で考えられてるのか、その現状について伺います。

**議長（田中三江君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答えを申し上げます。

長野県の将来世代応援県民会議でございますけども、これにつきましては幼少期から青年期まで切れ目のない、いわゆるオール信州による子供、若者の支援体制の構築を目指して、平成29年に設立をされたものであります。

この会議の議長は長野県知事がお務めをされておまして、青少年部会、環境部会、そして結婚、子育て支援部会の3つがあります。この同様の組織は、県下10の広域でも地域会議として組織されており、子供、若者に関する地域に根ざした重点的な取組と全県的な取組を推進をしているところであります。

この県民会議の重点的な取組は、1つとして子供を性被害から守る取組、それから2つ目が青少年の社会参加と健全育成のための取組、3つ目が結婚、子育ての支援の充実のための取組、4つ目が貧困対策のための取組、こういった4点を重点として取り組んでいるものでございます。

佐久地域会議では、33の団体それから県の関係、市町村及び学校、こういった関係者が参加をしまして県民会議と連携をし、活動を行っているところであります。

主な取組としましては、少年の主張長野県大会でありますとか、信州あいさつ運動、子供の性被害防止に向けた取組としては、子供の性被害予防のための研修会の開催や、あるいは子育て支援の取組としては、長野子育て家庭優待パスポートの配布と、こういったような事業を行っているところであります。

それから、もっと身近なところでいきますと、佐久地域のこども応援プラットフォームになろうかと思っておりますけども、これは行政それからNPO、支援団体、民間企業、そしてまたボランティア、こういった方が一体となりまして、平成28年に発足をしたものであります。佐久地域の全ての子供たちを対象に、食と学習と相談、この3部会で子供の支援や、あわせて親への支援も対象として活動を行っているというものであります。

具体的には、学習会あるいは映画会の上映、学用品や制服のリユース及びフードドライブといったような活動を行っているということであります。

今後、引き続きこういった支援団体が開催します活動につきまして、町内での広報あるいは周知を行ってまいりたいなというふうに考えております。

**議長（田中三江君）** 11番、今井英昭君。

**11番（今井英昭君）** こちらも直接的にはこの両制度については出てこないんですが、たま

たま私もいろいろな立場でこの会議、応援会議ですとかプラットフォームに関わっているわけなんです。やはり、里親制度等に関係する方がかぶっているんです。登場人物というかスタッフなんか見ると。なので、この連携については密にやっていただきたいと思っております。

次に、両制度の啓発方法についての考えは、これ最後の質問になるわけなんです。

例えば、町内の団体が取りまとめをして受け入れておりますホームステイですとかあとほっとステイで、都市部の子供たちへ対して教育活動をしています。この代表者の方とも里親制度について話をしましたが、まさにこの里親制度に近い理念があるということでした。町内にもそういった団体があるということです。そのため、可能性としては、この町内団体の方にも賛同していただける過程があると推測しております。

現状の受け入れている町民の方も含めて、広く里親制度・養子縁組の制度について理解をしていただきたいと思いますが、今後、今以上にどのような形で啓発されていくのか、その点について伺います。

**議長（田中三江君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答えを申し上げます。

この両制度につきましては、議員さんおっしゃいますように、町民の皆様にはまだ十分に周知あるいはまた理解がされていないというふうに感じておりますので、今まで以上に周知をしまして、できるだけ多くの方にこの制度の下で活躍頂けるようなそんな説明ができていければいいなというふうに考えております。

以上です。

**議長（田中三江君）** 11番、今井英昭君。

**11番（今井英昭君）** この制度について、冒頭に話ししましたように、言葉だけ聞くとかなり重たく感じてしまう部分がありますので、本来ならば明るく光が当たらなければいけない制度だと思いますので、何か工夫をして啓発をしていていただきたいと。

あと、民生児童委員の方も研修したという答弁もありましたが、そういった形で広げていていただければなと思っております。

今回、2つの質問をしましたが、基本の部分だけの質問で、それを実行するにはどうするのかというところまでは行き着いておりませんので、今後の一般質問の中でその点についてはまた質問したいと思っております。

教育行政のまとめに入っていきますが、よく子供は地域で育てると言われておりますが、子供が多かった時代と違いまして、現状はどちらかというとならば各家庭でそれぞれ育てられてるという実情が、また環境があると思います。

一方で、今日話ししましたように、各家庭ではにっちもさっちもいなくて、地域の力が必要という方もいます。このように多様化した時代とともに変化する教育環境の中で、俊敏に対応できる教育委員会こそが安心して子育てできる町づくりには必要なのかなと。

同時に、この時代に沿った環境という部分でいきますと、一昔前におきましては、テレビゲームというのはどちらかというと問題があるという風潮でしたが、今では世界の動きに連動いたしまして、日本の教育現場におきまして、GIGAスクール構想の下、今年度から小中学生は本格的に児童生徒1人1台のパソコンが用意されております。そのパソコンと教科書が連動してパソコンに向き合う教育に変化しています。

ですので、昔の教育とまたそれぞれの多様性があると、そういったあらゆる変化に俊敏に対応できる教育委員会こそが、繰り返しになりますが、安心して子育てができる町づくりには必要だということをまとめて、一般質問を終わりにいたします。

議長（田中三江君） これで、11番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時57分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1番、今井健児君の発言を許します。

件名は 1. 相模原市民たてしな自然の村跡地について

2. 生ごみの減量化についてです。

質問席から願います。

〈1番 今井 健児君 登壇〉

1番（今井健児君） 1番、今井健児、通告のとおり質問をさせていただきたいと思います。

まず、質問1、相模原市民たてしな自然の村跡地についてをお聞きします。

第5次振興計画後期計画、魅力ある観光の振興において課題とする観光資源の活用と交流、滞在人口の増加に向けた特色のある観光地づくりを目指すべく、施設解体後、そのままになっている跡地について、有効活用すべきではないかと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

議員ご承知のように、立科町は蓼科山麓、女神湖から白樺湖にかけて広がる広大なエリアで町有地を12か所の別荘地として貸付けをされており、年間7,500万ほどの土地賃貸料収入を得ております。

地方自治体が地主であるということの安心感と全域が八ヶ岳中信高原国定公園に指

定され、自然公園法により建物等の工作物の高さや色彩等が規制されていることから、優れた自然環境が保護されております。

議員ご質問の相模原市民たてしな自然の村跡地の有効活用につきましては、現時点では整備計画に基づいた上で有効活用を様々な角度から検討していきたいと現在考えてるところでございます。

以上です。

**議長（田中三江君）** 1番、今井健児君。

**1番（今井健児君）** 今お聞きしますと、次の質問にあるんですけども、白樺高原整備計画、これに基づいて今様々な角度で検討しているということであります。

7月に総務経済常任委員会で視察のほうに行かせていただきました。相模原市民たてしな自然の村、今までの経緯あるかと思うんですけども、町長にここでお聞きしたいんですが、今、相模原市との交流というのは協定結んでいるかと思うんですけども、今現在もされているのでしょうか、お聞きします。

**議長（田中三江君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** 相模原市とは、ご案内のとおり、観光と交流に関する協定等に結びついて、もうしばらく長い間おつき合いをさせてもらってます。

ただ、相模原の体制も新たな市長になってから、少し、若干その流れは変わってはきておりますけども、根本的には相模原とのつき合いというものは大きく変わったわけではありません。

ただ、こういう時代の変遷の中で、やはり、どこもそうでしょうけれども、どうしても行政にとってもやはりいろんな面で費用対効果あるいは自分たちの持っている財産あるいは借地、そういったものを見直し、こういったものをしっかりと捉えた中で、必要などころにおいてその意をもって対応していくということでしょうから、相模原の同様のことと思ってます。

ただ、私どもとしては、相模原のこの自然の村のこのところが撤退したからといって、相模原とのつき合いをやめるとか、もう続けないとか、そういうふうには考えておりません。

ただ、今後どういう形で相模原ともっと強固な関係が結ばれるのか。今、ある意味では農畜産物等のつき合いもさせてもらってますけれども、ただそれだけでなく、やはり立科町は観光の町ですので、その辺については今後も引き続き相模原との交流についてしっかりと対応してまいりたいというふうに思ってます。

**議長（田中三江君）** 1番、今井健児君。

**1番（今井健児君）** 相模原市民との交流という部分では、拠点という位置づけでしょうか、大きな人員の流入があったかと思えます。そこを拠点に交流をしていた。また、商工会のほうでは物産展という形で、向こうのほうに赴いてやり取りをしていたかと思うんですけども。足が運びづらくなっているのかなというふうに思えます。そういっ

た分で、観光地というところで捉えますと、その分だけやはり訪れる足が減ったというふうにも捉えることができるのではないかなと思っております。

今、跡地については、相模原市に何か配慮する部分というのはないという認識でよろしいでしょうか。

**議長（田中三江君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

相模原市そのものが全てなしというふうには考えてるわけではありません。先ほど答弁の中で申し上げたように、いろんな角度からということですから、現時点で相模原ということは現状頭の中にはありませんけれども。

ただ、最終的にあそこのところの施設の跡地利用がどういう形で立科町にとって、いわゆる有効かということを探しているところでもあります。これは、逆に必ずしも都市部だけでなく、これは県外の中で考えられることでしょうし、いろんな角度から、特に今はコロナ禍の中でもありますので、すぐにどうのこうのというわけにはいかない部分はありますけれども、どちらにしましても、今あそこの整備計画にのっとった中で、いわゆるどういった土地利用ができるかということでございますので、必ずしも相模原を全て除去した中での、省いた中での検討をしてるわけでもございません。ですから、もう少し総合的に考えさせていただきたいというふうに思います。

**議長（田中三江君）** 1番、今井健児君。

**1番（今井健児君）** その有効活用という観点からなんですけれども、白樺高原地域整備計画がこちらにあるんですけれども、こちら、あそこを有効活用するに当たっての縛りがあるかと思えます。特別宿泊施設地区というふうに位置づけられているエリアかと思うんですけれども。計画の中では、別荘、会社、学校寮と、それ以外のものは認めないという形になっております。様々な角度、そういった形で考えますと、逆にこれが足かせになっているのではないかなというふうに思います。

足を運んで見させていただいた中では、質問事項の3の提案の部分であるんですけれども、非常に低コストですばらしい活用ができるのではないかなというふうに私は思っているんですけれども。

その足かせになってるのかなと私は思っておりますその白樺高原整備計画、これは第5次振興計画の中をのぞきましても、森林の保全の部分で一文入っているだけあります。この町の観光の本当基礎となる計画ではありますけれども、振興計画のさらに裏にあるというふうに捉えてよいでしょうか。そういった計画が、ホームページを見ても全然出てきませんし、本当に今まで眠っていたかのような計画なんですけど、随時、やっぱりあそこを開発するに当たりは、これが縛りになっていると。

これについて、担当課長のほうで白樺高原整備計画とはどういったものかお聞きします。

**議長（田中三江君）** 今井産業振興課長。

**産業振興課長（今井一行君）** 白樺高原一帯は、議員もおっしゃられておりますとおおり八ヶ岳  
中信高原国定公園区域内にありまして、自然公園法が適用され、保護と適切な利用の  
ために建物の建築等には許認可が必要となっております。

町はその規制に加えまして、白樺高原の土地利用について、昭和51年に白樺高原地  
域整備計画を定めております。この整備計画では、基本的な方針として、公園利用施  
設及び特別宿泊施設のスプロール化を防ぐとともに、自然環境の保全に努めるために  
3つの区域に区分しております。

1つ目が、公園利用施設整備地区として、公園利用の対応に応じた地割りをを行い、  
利用及び利用施設が混在しないようにする。

2つ目は、特別宿泊施設地区ということで、別荘、学校、会社、学校寮、その他こ  
れに類する施設に限定し、周囲の自然環境に留意して整備する地区としております。

3つ目は、環境保護地区で、林業等、産業との調整を図りつつ、当該地区の環境保  
全のための修景緑地地区として、公園利用施設及び特別宿泊施設の設置は認めないと  
するものであります。

また、各地区においては、さらに細部の地割りを行っており、法との整合を図り、  
自然環境を保護した上で整備景観が策定されております。

先ほど議員のほうもおっしゃっておりますとおおり、相模原市民たてしな自然の村の  
跡地は、特別宿泊施設地区ということに位置づけられております。

以上です。

**議長（田中三江君）** 1番、今井健児君。

**1番（今井健児君）** 担当課から頂いたこの整備計画なんですけれども、できたのが昭和51年  
7月、私も生まれておりません。今から45年前ということになります。

内容を見ても、まず、いろいろ見直しが必要なんではないかなと思う部分がたくさ  
んあります。町長、ご覧になられましたか。

冒頭ももう既に八子ヶ峰スキー場計画というふうに明記してあるんですけれども、  
これ自体、正直もう僕らの世代では、これが一体どこのスキー場なのか分からないと  
いうのが現状であります。相当、45年前にできたものなので納得はできるんですけれ  
ども。これをかつての資料という形で見る分には非常におもしろいなどは思うんです  
が、これが果たして、本当に、内容も含めて現状に見合っているものなのかというも  
のは、今まで見直しをされて、しっかりと見直しされてきた経緯はないということか  
と思います。

この整備計画自体に、町長どのように捉えているのでしょうか。

**議長（田中三江君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** これは、基本的な考え方だと思いますけども、当然、自然公園法にの  
っとりながら、そして、先ほど担当課長から申しあげましたように、当然、土地利用計  
画、自然公園法の、のっとりながら、その白樺高原の土地利用計画に沿った中で賃貸

借ということで貸付けということはやってきてるわけでありますので、これらについては基本的な考え方として進めてきてるということでありますので、今後についてもそれが基本というふうに思います。

**議長（田中三江君）** 1番、今井健児君。

**1番（今井健児君）** 町長もこれご覧になった上での今ご答弁だったと思うんですけども。

私、これが一体誰が作成したのかということまで少しちょっと考えました。どういった効力、誰がいつどこで書いたのか、書いてあるのは、昭和51年7月、長野県ということになっております。これが分からなかったもので、県のほうで立科町が提出しているものというものを、写しなんですけれども、頂きました。こちらになるんですけれども。これ、内容が、数字も違います。先ほど申した明記しているもの、内容も今のスキー場には合っていない形での明記もありますし、その内容もしかりなんです。数字がもう違っているんです。正式に清書してない部分もあったり等、非常に疑わしいものであると。きつい言い方をすれば、いい加減な、当時の話です、これ。それでよかったのか、そこは分からないんですが、一応県としては認めているということでありました。

ただ、この大事な整備計画が、町がこれでやってますという中で、県としては違う数字で捉えていると。これは、町長いかがですか。これは、非常に、次の質問でもあるんですけれども、これは見直さなければならぬんじゃないかというふうに思いますけれども。お願いします。

**議長（田中三江君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** 今、議員のほうでこちらのほうの計画と県のほうの形の中で、数字的にも合わないというような話ありますけども。それについて、私も精査してありませんけれども。

いずれにしても、今回、一連のこの整備計画、これは、当然、自然公園法にのっとっての話ではありますけども、その中での整備計画というものが昭和51年以降変わってないということで、これは私も承知をしております。

当然、これについては今後というより、歴代ずっとこれは検討されてきた課題だと思えます。それがどうして変わってきてないのかということには、やはりそれ相応の課題が当然ある、壁があるというふうには思っております。ですが、時代の背景の中で、今後また、この後質問が出るかどうか分かりませんが、いずれにしてもこの整備計画というものをどこかの時点でやっぱり見直しをしていかなきゃいけないということは当然あるかと思えますが、そのときの見直しの根底にあるものは何なのかということのところを突き止めないと、なかなかこの整備計画というものは難しいということもありますし、また、他の今ほかに貸し付けてる皆さんとの整合性もありますので、そういったことも含めて、やっぱりこれからしっかりと考えてまいります。

今、議員おっしゃっていただいた数字的に整合されてないんじゃないかということ

もありますが、その辺については、私も最終的な熟知はしておりませんが、確認をさせていただきますが、どちらにしてもこれから立科町が立てた土地利用計画、整備計画でありますので、そのところはしっかりと、今までの経過もそうすけれども、整備計画そのものをどうしていくのかという根本、そのところをしっかりと考えていきたいというふうに思っています。

議長（田中三江君） 1番、今井健児君。

1番（今井健児君） 今お聞きしたところ様々な課題があるというふうに町長おっしゃったんですけど、具体的にもし分かればその課題というものを教えていただけないでしょうか。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） ただいまの件は、担当課長のほうから申し上げます。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） この整備計画につきましては、長年、白樺高原の土地を利用される方々のご理解の上で守り続けられてきたものであります。中には、計画に沿っていない状況もあるということでもあります。これらは、計画の整備以前からの利用でありますとか、契約以降代替わりなどの関係で経営状況が変わってしまっているなど、そういったことが、理由があるわけなんです。

課題というのは、計画と実態が合っていないものが散見されるということでもあります。

先ほど、見直しの関係のお話が出てるわけなんですけれども、この見直すことにつきましては、これまでの議会等の質問の中でも出てることではあるんですけれども、周辺地域のみならず、現在の土地の契約者の方々への説明、また合意形成などに大変な課題があると、今後見直すとするとういった課題があるということでございます。

したがって、検討につきましては、慎重に行っていく必要があるかなというところでございます。

以上です。

議長（田中三江君） 1番、今井健児君。

1番（今井健児君） 今、課長の答弁で、実態と計画が違うということでもあります。

課題、その実態と計画が今違っている中で来てしまっているから、逆にしっかりそこは改めるべきではないのかなと、逆にそういうふうに思うんですが。

今、非常に難しいということであったんですけども、それも試みていない中での答えなのか、一度そういうような形でお話をした中で難しかったのか、担当課長にお聞きします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 詳しくその経過、交渉等した経過ということは承知しておりませんが、その説明等に入る前段の問題としていろいろなことがこれまで検討されてきているということでございます。

ちょっと私の段階では、今の交渉といいたいまいしょうか、折衝はしてございません。  
以上です。

議長（田中三江君） 1番、今井健児君。

1番（今井健児君） それでは、町長にお伺いしたいんですけれども、今実態が違っていると、これこのままこの先もそのままで行くということによろしいですか。

逆に、町長は、これで任期があと1年半という中です。今ご答弁頂いているのも、いずれはやらなければいけないというような形でのご返答だったんですが。これ、いずれやらなきゃいけないといういずれがいつなのかと。町長の任期の中でやはりそれを検討するということなんですか。それは、見直しも含めて。お願いします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私、もう町長を就任して以降、この白樺高原の土地利用計画の問題については、自然公園法の中でどのようになってるかということは、若干勉強させてもらった経緯はありますが。その際に、今先ほど担当課長から申し上げたように、その利用実態、代替わりしたりいろんなそのケースの中で変化が起こっているということは承知はしてますが、全てを承知してるわけではありませんが、そういう話は聞いております。

だからといって、整備計画を即、すぐいついつかまでにできるかと言われれば、それは非常にこれは難しい問題であるというふうに私は思います。

なぜかといいますと、今までこの長い歴史の中で、今も長いことずっとこれにのっかって契約をされてる皆さん、これもたくさんいるわけです。それと同時に、当然、立科町の持っている自然景観、これらをしっかりと、色彩もそうでしょうし、それからいわゆる高さ制限もそうでしょうし、いろんなものの制約、規定の中で、これらをクリアしながら今まで立科町のすばらしい自然景観を保持するために、今までの白樺高原の土地利用計画がなされてきた。ただ、先ほど来から話ありますように、若干そういった、いわゆる知らないでやったのかどうかそれは分かりませんが、いずれにしてもそういうことが行われてたということは事実でありますので、そこら辺のところもひもときながら、やっぱりこれはそう簡単に、今日言って明日整備計画ができるというものではありませんので、私としては、私の任期の中でしっかりとこの中身を精査させていただく。なおかつ、前に進む段階があれば、その段階の中で必ず議員の皆さん、そしてまた町民の皆様には知らしめていきたいというふうに思います。

ですが、任期の中、あと1年数か月の中で、整備計画がしっかりと見直しができるかと言われれば、それは期間的に難しいであろうというふうに思います。

議長（田中三江君） 1番、今井健児君。

1番（今井健児君） 担当課長、町長からも、今までの昭和51年7月からできたこの計画から現在まで、先ほどお認めになったその実態と計画が違う、そういった背景も含めていろんなことがあるということは分かりました。これは、本当に町の観光をベースとし

てこれからも整備していくに当たって、本当根幹になる計画です。これが、今、違っている中で、このままやはりそのままにしておくということもどうかと思いますし、また表記も今と全然合っていない形になっています。

こういった意味では、ぜひ早急に、まず見直しをしていこうという考えの中で検討委員会等を立ち上げて、これ時間はかかるかと思えます。先ほど言った県に提出したもの、また町にあるものの数字が違う、どちらが正しいのか、その整合性はどうなるのか、そういったものからすると、測量から始めるという話になってくれば、これはもっと大きな話になってくるわけでありませう。

いずれにしても、まず県と町が内容が違おうと、この辺も改めなければならない、確認をしなければならないところだと思えますし、今の現状に合っていないのではないかという点と、実態と景観がやはり合っていない。これは、やっぱりいいんだというふうになるわけではないと思っているんですけども。

これ、町長、今、任期の中では少しずつ考えていかなければならないというふうなお答えだったと思うんですけども、改めて、これを機に検討委員会を設けて、これ時間はかかるかとは思いますが、着手するべきだと思うんですけども、町長、いかがですか。

**議長（田中三江君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

検討委員会という委員会のそういった組織が今すぐ一番最初に必要なのかどうかということは別ですけども、いずれにしても、その前に今までのこの長い歴史があるわけです。この長い歴史の中でメスが入ってないということは、そこをひもとかない限り、その検討委員会で何を議論するのか。ただ単に、あそこはどこは何にするか、ここはどこはどうするかという土地利用計画の見直しをするだけでは、それは本当の意味の見直しにはならないというふうに私は思います。

もう一つは、やはり今までここまで、知らなかったわけではないはずですが。手がからなかったということは、それ相応のやっぱり理由があるだろうというふうに思います。

そういうことの中で考えますと、ある意味ではそういうところをやっぱりしっかりとひもときながら、そこがどこにやっぱりその根幹があるのか、そこをやっぱり調べた中で。

それと、もう一つは、先ほど来から申し上げてますように、やはり現在も続いているわけです。現在も続いているそういった賃貸借をされている、契約をされてる別荘の皆さん方はじめ多くの利用されてる皆さん方がいるわけです。そういった皆さんとのコンセンサスも得られなければ前には進みません。そういったことのやっぱり一つの積み重ねをした上で、本当の意味の見直しの検討委員会というものが立ち上がるべきだろうと私は思っています。

ですから、一飛びに即見直しの会を開くというわけにはいかないだろうというふうに思います。そこら辺は、やっぱりご理解を頂いて、私は着手しないと云ってるわけではありません。もうその中身については、ある意味で少しずつその中身について調べてはおりますけれども、まだまだこの根深い長い歴史がありますので、その辺のところをしっかりと精査させた中で、その後の検討委員会なり、あるいはどういう会になるか分かりませんが、そういうものにつなげてまいりたいというふうに思います。

議長（田中三江君） 1番、今井健児君。

1番（今井健児君） 今、町長の答弁で、その歴史背景も含めてひもといていく場をつくるというふうにおっしゃったと思うんですけども。

私ももうすぐそれで検討委員会を立ち上げてと、そのペースはお任せしますが、しっかり町長の任期の間にその場を設けて、進めていくというお言葉欲しいんですけども、町長いかがですか。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） この問題について私は逃げるつもり毛頭ありませんし、正面切って前に進めていくということではありますが、先ほど来から申し上げてますように、その順序というものを間違えることはできません。ですから、そこに着手するという事は、早急に着手をしていきたいと思えます。

議長（田中三江君） 1番、今井健児君。

1番（今井健児君） 今、町長が立ち向かうというお言葉頂いたので、次の質問に移りたいと思うんですけども。

議長（田中三江君） （ ）。

1番（今井健児君） 大丈夫です。小さな質問です。

これ、情報公開というところも含めて、本当、外から例えば事業をしたい方も当然この整備計画自体をやはりよく分かってなければ、どういう形でこういうところにと、やっぱり着手しづらい形になっているかと思えます。

この整備計画、全く公には全然出てないものだと思うんですけども、これ、情報公開されてない理由というのを担当課長にお伺いします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 計画策定当時の資料等が保存されていないために、どういったことで公表がされていないか、この理由は承知しておりません。どのような協議がされたかどうかも、経過の中では確認できておりません。現在は、紙ベースで保管をして引き継いでる状況であります。

なお、これらの土地に関しては全て町有地ということで、その貸付けに当たっては必ず、今でいえば総務課等の土地賃貸の契約の手続があります。この際に、いろんな規制については説明を口頭でしているということで承知をしております。

以上です。

議長（田中三江君） 1番、今井健児君。

1番（今井健児君） 資料も当然古い部分があります。また、手続のその辺のことは心配してないんですけども、立科町どういうところかなど。こういうことしたいななんていう、もう少し分かりやすいやはり公開が必要かなと思っているんですけども。当然、これが、内容がこういった部分もあるので、これは計画を見直した際にははっきり情報公開という形をお願いしたいところであるんですけども。

次の（2）に移ります。今までのこの質問の最終的なところなんですけれども。

視察のほう行かせていただきましたんですが、非常に設備もある意味そのままなっていて、今現在、索道事業が指定管理者を迎えてスタートを切っているかと思うんですけども。やはり、町長、観光の町としてうたっている以上、観光は力を入れるべきだというふうに私は思っております。

今後も、白樺高原の自然を生かした魅力あふれる観光地として、柔軟に対応しながら整備を行っていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

民間に経営のほう任せたから、観光はもうというふうには思っていないかと思うんですけども。今コロナ禍の中も含めて、時代がいろいろなライフスタイルも変わってきております。当然、観光客もニーズも変化が見られています。

通告のほうでも分かっているかと思うんですけども、アウトドア、特にこの部分の市場が非常に拡大しているという部分で、私からの、もちろん私からだけでなく、いろんな方からの意見もあるんですが、あそこをオートキャンプ場にしたらどうかというふうに思っているんですけども。

それには、当然、先ほど言った整備計画の縛りがございます。学校、寮と、そういったものしか建てれないと。あそこをどうしたら使えるようになるかと。そうしたときには、やはり整備計画を改めなければならないという壁になるわけですけども。

今、これ、今までの質問の中で、やはり整備計画は相当な時間がかかると。それを待っていては、いつまでになるか分からないという部分では、まず特区として、特例措置区域として、この跡地を町のほうで検討して頂いて、あそこのエリアの開発というところをオートキャンプ場というふうに思っているんですけども。これ、町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

町は、先ほど来から申し上げてますように、整備計画を基に白樺高原の自然環境や観光地を守って今日まで来ているわけでありまして。この計画を変更すること、あるいは緩和をする、このようなことがどのような影響が出るのか、また計画に沿って、先ほど私も申し上げましたけども、契約をされている方々の理解が得られるか、こういったことも含めて慎重な対応が必要であるというのが現状かというふうに思います。

ただ、今、議員ご提案のように、現在はコロナ禍の影響もありまして、各地でキャンプ場がにぎわっているという等の報道も耳にはしております。現状では計画にのっとった中で、貸付けとして契約に結びつけてまいりたいというふうに考えておりますけれども、議員のおっしゃったように時代の変化やコロナ禍による今後の経済状況、これらも注視する中で、観光地の活性化も視野に有効活用につなげられるよう研究してまいりたいというふうに思っております。

最後に、つけ加えさせていただきますと、先ほど来から申し上げてますように、こういった長い歴史のある、いわゆる立科町の観光地の中に一つのエリアを設けて観光立町と言われる立科町が土地利用計画の整備計画にのっとって今日までやってきます。このことは、そう簡単に右から左というわけにはまいりませんが、どこのところにどういうふうな形でひもとけるのかということも含めて、しっかりとこれ考えていかないといけない問題であるということは私自身も思っております。ですから、必ずしも否定をするわけではありません。

ですが、現時点の中では、ベターなのは、やはり現時点の整備計画にのっとって、その土地の利用ということがベターであろうというふうに思いますけれども、今、議員おっしゃった別の角度からの、特区というふうな形になるのかも分かりませんが、そういうことが可能かどうかということは、他の皆さんとの影響力も含めて、あるいは整備計画全体の問題も含めて考えなきゃいけない問題と、こういうふうに思っております。

**議長（田中三江君）** 1番、今井健児君。

**1番（今井健児君）** 町長も重々承知かと思っておりますけれども、人口減少が進んでます立科町。

この財源の確保という観点、またやはり観光立町という部分では、幅をもたせる、もうスキー場、もちろんこれもまだまだこれ民間経営に任せて期待したいところではあります。日本全国各地、このスキーヤーというのは減少しているわけでありまして。こう見える、下降している中で、新しい創出、顧客、やはり一番、立科町ファンを増やすとそういったアプローチはもう既に取りかからないと間に合わないのではないかと、私はこれを一番言いたいんです。そうしたときに、あの立地条件、そしてコスト面も考えても、一番ベストなのは、オートキャンプ場じゃないかというふうに私は申し上げて、1番の質問を終わりにします。

**議長（田中三江君）** 一般質問の途中ですが、ここで議場換気のため暫時休憩とします。再開は2時15分からです。

（午後2時10分 休憩）

（午後2時15分 再開）

**議長（田中三江君）** 休憩前に戻り、会議を再開します。

1 番、今井健児君に一般質問の続きを許します。

1 番（今井健児君） それでは、質問事項 2 の生ごみの減量化について質問をしたいと思いません。

今年度、予算に計上されている一般廃棄物集積庫整備事業、そして、生ごみ処理機設置事業の進捗状況を町長にお伺いします。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、私のほうから概略だけ申し上げます。

一般廃棄物集積庫整備事業及び生ごみ処理機設置事業については、私、議員ご案内のとおり、町長挨拶の中で触れさせていただきました。

進捗状況等については、担当課長のほうから説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） それでは、まず最初に、たてしな保育園における生ごみ処理機設置事業についてお答えをいたします。

7月30日に入札を行い、8月25日に設置が完了して、現在、保育園と小中学校の生ごみの処理を行っております。

今回、設置いたしました生ごみ処理機は、バイオ式の消滅型生ごみ処理機となっており、生ごみを微生物によって分解することで、約24時間で生ごみが消滅しますので、搬出や焼却処理がなくなります。なお、消滅の際に分解水が発生しますが、下水道で適切に処理されます。

次に、蓼科地区における一般廃棄物集積庫整備事業及び生ごみ処理機設置事業についてお答えをいたします。

まず、6月に蓼科地区において、事業の概要説明会を開催いたしました。そして、一般廃棄物集積庫整備事業について、設計監理業務を6月30日に入札を行い、現在、設計を行っております。今後、工事の入札を行い、12月中には集積庫を女神湖商店街駐車場の、現在、木造の集積庫のある辺りに設置を完了したいと考えております。

生ごみ処理機設置事業につきましても、たてしな保育園と同様のバイオ式の消滅型生ごみ処理機を集積庫の設置後の1月から3月の間に設置し、試運転ができるように入札を行う予定でございます。

蓼科地域の皆様に詳しい運用方法等、ご説明をして試運転後の4月から本格運用できるように事業を進めております。

以上になります。

議長（田中三江君） 1 番、今井健児君。

1 番（今井健児君） 私、手元に今スケジュールあるんですけども、今、順調に進んでいるということで、安心したわけでありましてけれども、町長招集挨拶のときに減量化ということが一つの目的というふうに言っていたかと思うんですけども、やはり、設置するにはしっかりとご利用をさせていただいて、ぜひ、減量化に向けての取組に尽力いただきたいと思うんですけども、そうなったときには、やはり、説明会設けるという話だったんですけども、やっぱり、機械を直接利用するのは住民の皆さんということになります。

今、コロナ禍でなかなか、昨年もごみの分別が始まったかと思います。その説明会も、やはり里の皆さん含め、できていなかったのではないのかなというふうに思います。人を集めて直接、この試運転の際には、ぜひ触ってもらいたいなというふうに思っているんですが、そういった本格的に運用する前の段階で、今、担当課のほうでは説明会、そういった内容をしっかりとした体制で進めるという計画はあるでしょうか。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えいたします。

先ほども若干説明させていただきましたが、地区の皆様、蓼科地区の皆様への説明については、まず、第1回目の説明会を6月23日と24日に女神湖体育館のほうで開催をさせていただいております。内容につきましては、概要とスケジュールを説明させていただきました。

今後の予定なんですけど、実際に、一般廃棄物集積庫整備し、生ごみ処理機を設置した段階で2月から3月ぐらいになると考えられますが、詳しい運用方法について、再度説明会を開催する予定でございます。説明会のときに現地を見ていただくこともできると考えております。

また、難しい操作等がないように、導入を検討している機器は、自動運転で投入扉を開けば、安全に生ごみが投入できるものと考えております。

なお、4月から本格運用した場合の体制につきましても、機器の管理やメンテナンス等は町委託業者が行い、蓼科地区の皆様には、今後完成する2月、3月に開催する説明会での運用方法に基づき、生ごみを分別いただき、生ごみ処理機へ投入していただければと考えております。

なお、説明外でも資料の配布等、運用方法の周知に努めてまいりますし、分からないことがございましたら、お気軽に生活環境係までご連絡いただければ、対応できると考えております。

以上になります。

議長（田中三江君） 1番、今井健児君。

1番（今井健児君） やはり、新しい新規事業ということなんです。一番下の住民とのトラブル、そういったものがなく、やはりスムーズに運用ができればということをお願いなんですけれども、いざ、運用し始めて、生ごみといっても仮に何か混入してしまったりとかと

いうケースもあるかと思えます。まっ、その辺はメーカーさんのほうでいろいろデータ持っているかなと思うんですけども、運用後のトラブルになったときの対処です。例えば、機械が壊れたという形になった場合に、スムーズにすぐまた、再稼働できるような形とか、その運用後のそういったトラブルとかもしっかり想定をして、しっかり体制取ってもらえればというふうに思います。

次の質問なんですけれども、生ごみ処理機購入補助金についてなんですが、減量化対策として、現在、町のほうで購入補助金を行っているわけですが、令和元年度は15件、今回の決算のほうでも結果も2年度も15件と。支出金額も19万という形になっています。私としては、少し件数少ないのかなと、より自家処理のほうを進めていくことが減量化にもつながるのかなというふうに思っているんですけども、これの数字に対して、担当課はどのように評価しているのでしょうか。

**議長（田中三江君）** 篠原建設環境課長。

**建設環境課長（篠原英男君）** お答えをいたします。

令和2年度の予算において、予定していた件数は、町においては15件でございます。件数的には予定どおりではありますが、金額は、予算額においては55万円に対して、交付額は19万円となっております。この19万円の金額から見ますと、かなり予算よりも少ないわけですが、これは、予定よりも安価なコンポストの申請が多かったためと考えられます。

申請件数について、ここ5年で平均すると約11件ほどあり、徐々にではございますが、生ごみ処理に対する理解が進んできていると考えております。

今後も、生ごみの減量化の一つの方法として、補助制度を行ってまいります。どうしても住宅土地、家族構成や年齢等により、生ごみの減量化や減容化に取り組む方法については異なることと思えますが、いろいろな方法で取組を推進していく中での一つとは考えております。

以上になります。

**議長（田中三江君）** 1番、今井健児君。

**1番（今井健児君）** 少しずつですけども、補助金を利用しながら、そういった取組に行っている町民の皆さんがいるというところは分かりました。

予算の話もあつたんですけども、55万円計上されているわけですけども、これがなぜ55万円なのかというところの部分で、やはり、予算付けをするに当たってなんです。それが一つの目標だったりするんですけども、やっぱり、どのくらいの方がコンポストを利用しているか、そういった部分も見えてこない。やはり目標、今も総合戦略で評価もあるわけですけども、やはり、振興計画の令和6年の減量化ですね、令和2年度はコロナの影響もあって、既に振興計画の数字を下回ったという状態です。これは、回復したら戻る心配は、もちろん課長もされていると思うんですけども、一度、これ実態をしっかり調査した上で、有効な施策を設けるべきか

なというふうに思っています。補助金は、ずっと変わらずにきているわけですが、このコンポスト、一体どのぐらいですか。町の町営住宅や分譲の若い世代の方とかなると、やはり、そういったものを設置するのは難しい、そうなると、やはり、ごみ処理機のほうの購入ということを検討するかと思います。この辺も、じゃあ、どこまで見込んで、今年度はこの目標に向かって結果を出すんだというところが、あまり決算書を毎年見ても、のページとしまして見えてこない部分がありますんで、ぜひ、一度こういったコンポスト利用世帯どのくらいあるのかと、ほかの項目ももちろん、聞ける範囲で実態調査を行ったほうがよいかと思うんですけども、担当課長いかがでしょうか。

**議長（田中三江君）** 篠原建設環境課長。

**建設環境課長（篠原英男君）** お答えをいたします。

今、コンポストの利用者世帯等の実態を把握したらいいんじゃないかというご意見ということなんですが、現状、生ごみ処理機の購入補助のうち、コンポストの件数です。22年間補助事業のほうを今やっているんですけども、申請件数とすれば69件という形になっております。もちろん、補助を受けずに利用されている方もいらっしゃると思いますが、ここ数年の申請状況見ますと、電気を使った機器よりもコンポストの申請が増えてきているという状況もあります。ありますので、その状況を見ながらという形にもなりますけども、今後、まだニーズがコンポストはあるんだろうという判断もできますので、現時点では、利用者数の把握までは行いませんが、ニーズがあると考えまして、補助事業は継続していきたいと考えております。

**議長（田中三江君）** 1番、今井健児君。

**1番（今井健児君）** ゴールは減量化です。ただ、コンポストを使っていない方は、ごみ袋に入れるわけです。これをいかにどうするか。そういうふうに逆算していったときに、やはり、潜在的に購入の可能性の見込みのある人数がどのくらいいるのか。こういったところもしっかり分かってくると、より目標ですね、予算も含めてなんですけれども、設定しやすいのかなというふうに考えております。

次の質問に行きます。

令和2年度の総合戦略評価と来年度についてなんですけれども、今回、C評価ということで建設環境課のほう、判定をしておるんですけども、結果は1,425トン目標値を下回っているっていうところの部分では、もう少し評価していいのかなと。A、Bは目標を上回っているがという形で評価になっているかと思います。目標は越えているので、ここは評価をもう少し上げていいのかなというふうには思っているんですが、その辺のC判定となったその内容のほうをお伺いします。

**議長（田中三江君）** 篠原建設環境課長。

**建設環境課長（篠原英男君）** それでは、お答えをいたします。

総合戦略の令和2年度の評価について、お答えをさせていただきます。

その評価のほう、基本的目標、豊かな自然とともに暮らす安心・安全な町づくり、具体的な施策とすれば、循環型社会の推進、一般廃棄物の減量化、事業とすればごみの減量化推進事業ということで、取組をさせていただいております。

事業概要とすれば、ゴミの排出抑制や資源化等を推進し、ごみの減量化を図るため、広報による啓発、家庭用生ごみ処理機等購入補助や段ボールコンポストの普及を推進してまいりました。先ほど、議員のお話にもありましたが、目標とすれば、ごみ総排出量は目標値は達成しております。

評価としまして、令和2年度においては、コロナ禍の影響により事業系可燃ごみが半減したことが数値をクリアできた理由ではないかとは思っております。ですが、可燃ごみについては、佐久地域循環型社会形成推進地域計画により、減量目標がまだございまして、さらなる減量化に向けた対策が必要であると考えております。

分別変更に伴う地区説明会等を計画したが、コロナ禍の影響により開催を見合わせたため、広報や通知による周知に努めた。環境カレンダーの裏面を利用した雑紙デーや生ごみの水切り用具の配布など、減量化に向けた取組を推進したとして、令和2年度の事業評価なんです。評価の段階では先ほどもありましたが、AからEございまして、ほぼ目標どおり、目標をやや下回る程度の指針であるということで、C評価とはさせていただいております。

以上です。

**議長（田中三江君）** 1番、今井健児君。

**1番（今井健児君）** コロナ禍という形で、しっかり結果のほう、分析してあるのが分かりました。

来年度についてに移りたいと思うんですが、町長、目通していただいたと思います。本格運用という形で、いよいよ事業が来年度からスタートすると、まあ、こういった意味とまたさらなる、先ほど課長おっしゃった減量化に向けてということで、まだまだ努力が必要と。そういった中で、やはり、一番の基本としては、やっぱり町民の皆様意識ですね、減量化やろうと、そういった意識をまず育ませる、そこからのスタートかなというところでは、やはり、広報か何かに数値をしっかり打ち出す、ただ、打ち出すんじゃなく、そのスタートする事業等含めて、しっかりキャンペーンという形で、この令和4年度は減量化に向けて、町民の皆さんと一緒に町が取り組もうと、そういった事業の展開がタイミングとして、令和4年度ふさわしいのかなと思っておりますけれども、町長いかがでしょうか。

**議長（田中三江君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** 時間の関係もあります。手短かに申し上げます。

今、議員おっしゃっていただいたように、町の町民の皆さんに向けてのキャンペーンですね、これはどういう形で行うかということは、まず、一番手っ取り早いのは、たてしな保育園と蓼科地区のほうに生ごみの処理機を設置する、この利用効果、これ

をしっかりと町民の皆様にも分かっていただき、そういった減量化ができることによって立科町の、要するに可燃ごみ全体の処理が減量化されていくんだということは、立科町の環境美化にもつながっていくということをしっかりと植えつけながら、これから、町民の皆様方にそういった啓蒙活動というより、もう推進を図っていくということかと思えますし、併せて、当然のことながらそれらの効果によってこれから進めていくためには、議員のおっしゃっていただいたようなことも取組の一つとして承っておきます。

**議長（田中三江君）** 1番、今井健児君。

**1番（今井健児君）** 意識づけですね、ぜひ。たたき台なので、しっかり検討していただければと思います。

以上で、1番、今井健児の質問を終わりにします。

**議長（田中三江君）** これで、1番、今井健児君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後2時35分 散会）